

平成30年 4月21日

霊山中学校の保護者の皆様へ

伊達市立霊山中学校長 杉山 忠彦

「教職員多忙化解消アクションプラン」に伴う部活動の対応について

日ごろより本校の教育活動についてご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、福島県教育委員会から「教職員多忙化解消アクションプラン」策定による、教職員の長時間勤務の改善に関する依頼文書（裏面）が保護者様あてに届いております。

県教育委員会では、部活動の持つ教育的意義を理解しつつも、教員の長時間勤務や生徒の負担などの両面から考え、次のように示されております。

各学校では、

- ・ 平日週1日及び土曜日・日曜日のどちらかを部活動休養日とする。
- ・ 部活動の練習時間の上限を、平日2時間 休日3時間（大会、練習試合等を除く）とする。

この通知の趣旨を理解した上で、本校におきましては、平成30年4月から下記のように対応をいたします。

記

(1) 部活動の休養日

- ① 平日週1日の休養日を原則として水曜日とする。

ただし、学校行事や諸会議・テスト等で、その週に1日以上部活動の休養日がある場合は、これに替えることとする。

- ② 土日については、原則として日曜日は活動しない。

日曜日に部活動を行う場合は、前日の土曜日、または、日曜日の週に1日休みを設ける。

(2) 部活動練習時間の上限

- ① 平日（準備・後片付けの時間を除く活動時間を2時間とする。）

【6校時】

4月～中体連新人戦 部活動 16:15～18:15（18:30完全下校）

新人戦終了後～2月 部活動 16:15～17:15（17:30完全下校）

3月 部活動 16:15～17:45（18:00完全下校）

【5校時】5校時で全校集会等がなく、部活動がある日は18:00完全下校

- ② 休日（準備・後片付けの時間を除く活動時間を3時間とする。）

練習試合や大会参加によって部活動の時間が延びることについては、競技の特性及び生徒の体力、意欲等を考慮し弾力的に運用する。

保護者の皆様におかれましては、ご理解のうえご協力を賜りますようお願い申し上げます。